

令和2年度 第2回

甲州市総合教育会議議事録

令和3年2月15日 開会

令和3年2月15日 閉会

甲州市政策秘書課

- 1 日 時 令和3年2月15日(月)
午前8時56分開会
午前9時30分閉会
- 2 場 所 甲州市役所 本庁2階 第一会議室
- 3 出席者 甲州市長 鈴木 幹夫
甲州市教育委員会
教育長 保坂 一仁
教育長職務代理者 荻原 浩洋
教育委員 矢崎 秀明、石川 順子、永田 清一
事務局職員
政策秘書課
課長(事務局長)、政策調整担当リーダー、政策調整担当
教育総務課
課長、教育総務担当リーダー、学校給食担当リーダー、
学校教育担当リーダー、学校教育指導主事
- 4 欠席委員 なし
- 5 協議事項等
(1) 学校統合に係る進捗状況及び今後の予定について
(2) 学校給食無償化について
(3) その他
- 6 議事経過 以下のとおり

(午前8時56分開会)

○前田事務局長

それでは、定刻前ですが、全員お揃いですので、ただ今から令和2年度第2回甲州市総合教育会議を開催します。

会議に先立ちまして、挨拶を交わしたいと存じます。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

本日は本年度第2回目の会議となります。私、総合教育会議の事務局長を努めております政策秘書課長の前田と申します。会議の進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第によりまして、会議を進めさせていただきます。
はじめに、鈴木市長からご挨拶をいただきたいと思います。

○鈴木市長

おはようございます。本日は、本年度第2回目の総合教育会議の開催にあたりまして、ご多忙の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の教育行政につきまして、格別なるご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症が、私たちの生活に様々な影響を及ぼしており、その対応を継続して実施しているところであります。

これらの影響もあり、国や地方行政におきましても、今後、今まで以上に厳しい財政状況となることが予測されているところであります。

こうした社会情勢の中、本日の会議では、学校統合、そして給食の無償化についての報告をさせていただきます。

このコロナ禍においても、「心の豊かさ」を育む教育を推進していくことは重要な政策であると考えております。また、そうした教育の推進を支える体制を整えていくことが、私たちの役目であると考えております。

本市の教育について、市長部局と教育委員会の委員の皆様との連携を、より一層強化し、子どもたちのために、政策を進めてまいりたいと考えておりますので、更なるご理解とご協力をお願い申し上げまして、以上で簡単ではございますが私のあいさつとさせていただきます。

本日はご苦勞様です。

○前田事務局長

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、(1)「学校統合に係る進捗状況及び今後の予定について」となります。

前回の総合教育会議後、12月定例会におきまして、市長より学校の再編を図っていくことを議会に報告したところでありますが、その後の進捗状況、及び令和4年4月の勝沼・大和中学校の統合に向けての今後の実施予定等につきまして、事務局である教育総務課より報告をお願いしたいと思います。

○教育総務課長

※「学校統合に係る進捗状況及び今後の予定について」を説明

1 前回、総合教育会議からの経過

甲州市教育委員会では、児童生徒数の将来見込や既存の学校施設の状況、第2次甲州市教育振興基本計画、甲州市学校施設整備計画を基に、課題の整理検討や北杜市、富津市への視察などを行い、審議検討してきた結果を11月11日開催令

和 2 年度第 1 回総合教育会議において「甲州市の今後の中学校のあり方に関する報告書」として市長へ報告しました。

その後、11 月 27 日、甲州市議会 12 月定例会初日において、市長が市政の概要説明の中で「中学校の再編は必要であり、今回取り組む中学校の再編については、本市における中学校の適正規模と考える学級数 1 学年 2 学級以上を基本方針として位置付け、その実現に向けて甲州市内 6 学区から塩山地域と勝沼大和地域の 2 学区に再編し中学校を 2 校とすることを望むところである」とする報告書のとおり中学校の再編を進めていく市としての方針を述べたところです。

これを受け、12 月議会定例会終了後の 12 月 21 日に、大和小学校、中学校の保護者説明会を行いました。以降、1 月 20 日大和地域区長会へ説明会を行い、2 月 2 日に勝沼中学校 PTA 役員、4 日に勝沼地域 4 小学校 PTA 役員説明会を行ってまいりました。

2 地域説明会開催計画について

今後の説明会の予定につきましては、本日 2 月 15 日に大和地域、17 日に勝沼地域、18 日に塩山地域と地域ごとに説明会を行ってまいります。

3 統合までの事務手続き、今後の予定について

●統合に関する例規、予算等について

- ・甲州市立学校設置条例の一部改正
- ・甲州市立小中学校児童生徒の通学区域に関する規則の一部改正
- ・中学校統合に伴う制服等学校指定品購入補助金交付要綱（仮称）の制定
- ・統合に関する予算計上（スクールバス、制服等補助、閉校式関連予算）
- ・スクールバス導入、運行計画の策定
- ・その他、関連条例、規則等の改正 を行ってまいります。

●勝沼中学校及び大和中学校統合に向けた実務協議について

- ・勝沼中学校及び大和中学校統合準備委員会（仮称）の設置
勝沼中及び大和中の教職員、PTA 保護者、地域住民代表等による組織
勝沼中及び大和中統合の全体運営に関する組織
- ・大和中学校閉校に向けた準備会の設置
大和中学校 教育備品の整理、閉校に伴う記念式典等の準備

●中学校統合に関する説明会の開催

- ・勝沼及び大和中学校 令和 3 年度 P T A 役員及び保護者説明会
- ・勝沼地域 4 小学校、大和小学校 令和 3 年度 P T A 役員及び保護者説明会
を開催してまいりたいと考えております。

○前田事務局長

ありがとうございました。

ただいま、教育総務課より報告がありました件について、ご質問ご意見等がありましたら、よろしくお願ひします。

それでは、無いようですので、教育委員の皆様、資料をご覧いただきご質問等ございましたら、後ほどでも構いませんので、担当課のほうへいただければと存じます。

続きまして、(2)「学校給食無償化について」を議題とさせていただきます。

こちらにつきましては、鈴木市長の選挙の公約でもありまして、昨年度の総合教育会議でも、市長からその実施について、「可能なら令和3年4月からスタートしていきたい」と発言もあったところでございます。こちらにつきましては、市長より、教育委員の皆様にご報告がございますので、よろしくお願ひいたします。

○鈴木市長

今、話がありましたけれども、給食の無償化につきましては、昨年度の総合教育会議の後、主食のみの無償化等、いろいろなパターンがございますので、試算を教育委員会事務局にお願ひし、検討を進めてまいりました。

私といたしましては、次世代を担う子育て世帯の負担を軽減していくために、教育予算だけでなく、市全体の予算の中で、財政状況も考慮した上で、市内小中学校に通うすべての子供たちの給食費の全額を無償化し、市外に通学している場合についても同等に補助をしていくことが最善であるという判断に至ったところでございます。

内容については、この後、教育総務課よりお示ししますが、教育環境の充実に、最大限努力をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

なお、17日に市議会3月定例会が開会されますが、この無償化については、まだ議会へ上程、可決されておられませんので、情報の取り扱いについては、ご配慮いただきますようよろしくお願ひいたします。

○前田事務局長

ありがとうございました。

それでは、内容につきまして、教育総務課より説明をお願いします。

○教育総務課長

※「学校給食無償化試算内容」を説明

令和3年度市内小中学校児童生徒の学校給食費について、小学校児童1,310人、中学校生徒747人と推計し、無償化する1日当たりの給食費の金額は、小学校260円、中学校310円として、年間201日の計算で、小学校は68,460,600円、中学校は46,545,570円、合計115,006,170円が年間での無償化の金額となります。

これに伴いまして、甲州市に在住で市外小中学校に通学している児童生徒を、小

学校 33 人、中学校 18 人、合計 51 人と推計、同様の単価、日数で試算し、小学校は 1,724,580 円、中学校は 1,121,580 円、合計 2,846,160 円と推計しました。

市外小中学校に通学している児童生徒については、補助金という形で支出をしてまいりたいと考えております。

○前田事務局長

ありがとうございました。

ただいま、教育総務課より報告がありました件について、ご質問ご意見等がありましたら、よろしく申し上げます。

○永田委員

「参考」と書かれている市外在住の児童生徒が甲州市に通学しているのが 36 人、この数は無償化の対象人員、金額に含まれているということでしょうか。

○教育総務課長

対象人員に含まれております。同じ学校の中で、市内の子どもたち、市外の子どもたちを区別するわけにはいきませんので、市外から通っている子どもについても無償化、甲州市から市外へ通っている子どもについても補助金という形で公平性を保ってまいりたいと考えております。

○荻原職務代理者

山梨県内でこの無償化を行っている市町村はございますか？

○教育総務課長

13 市では、富士吉田市が行っております。県内では 1 市だけになります。

○矢崎委員

この内容で試算をした結果、億を超える金額が掛かるということ、金額のことだけで見れば大変大きな金額であると思います。これに至る考え方の根底には、子どもたちをどれだけ大事に育てていくか、あるいは教育に掛かる負担をいかに軽減していくか、それは市の将来にも関わることであるというように分析し判断されたと思います。

したがって、市内に住んでいる保護者の方はもちろんのこと、将来、子どもを持つであろう若者にとっても、こうした給食費が掛からない学校に通う安心感と言いますか、ありがたいという気持ちも出てくるのではないかと思います。そういった根本の思想について、私の子どもが小中学校に通っているわけではありませんが、市民として同感であると感想を持ちました。

○鈴木市長

同じようなことを、やはり考えております。

昨年、コロナ禍による無償化をした後、児童生徒を持つ保護者の方とも話をさせていただき、非常にいいことだと話していただいたこともありますし、峡東3市でも話し合いもさせていただいて、いろいろな考え方がありますが、私としましては、富士吉田市がやったからどこがやったからというのではなく、また、甲州市でやっていくにはいろいろな課題もあります。

そうは言っても、子育てをしている家庭には一番足しになることだと思いますし、教育を考えたときに子どもたちに平等にやっていく方がいいのではないかと思います。

確かに、1億という税金を投入していくわけではございますが、5年後10年後を見越していく中で、相当人口は減少していくことになると思いますし、中途半端なやり方よりも、いっぺんに行ったほうが効果的だと思います。

また、教育予算の中だけで予算を削らなければならないというのではなく、市全体でこれについて捉えていこうと考えています。

○永田委員

先ほども、市外から来ている方が36名いるということでした。私も学校訪問をする中で感じたことですが、他市から甲州市の学校に来て教育を受けるというのは、いかに甲州市の教育やケアの仕方、サポートする内容が充実しているかということで、市を超えても甲州市の学校へ入りたいということ、また市もそれをしっかりと受け止めているということではないでしょうか。

たった36名かもしれませんが、されど36名であって教育の根本に関わるものが肯定されているというように私は感じます。一緒に教室にいるのだから市内市外は関係なく同等に扱っていくということですから。そういった意味でこの数字は注目すべきものだと私は思っております。

○鈴木市長

私も近隣の市と話をしたときに、「これを打ち出されると、はっきり言うと困る」というような話もありました。しかし、甲州市とすれば施策の1丁目1番地で行くという考えの中で、たまたま今36人かもしれませんが、もしかしたら他市の人がこれを聞いて、「甲州市がいいな」となるかもしれない。

子どものいる家庭では、子どものためにお金を出せる人が昔であれば祖父母もいたかもしれないけれども、今はそういう家庭が少なくなってきつつあるなかで、やはり、毎日のこととなるとなかなか負担になると思いますから、それをまず軽減したい。また同時に市外にもアピールもできるということではないかと。

○矢崎委員

この施策につきましては、市長の大英断であると私も思います。と言うのも、甲州市がこれから子どもを、また人口対策も含めてどうして行こうということの表れ

となると思います。

予算は1億2千万と掛かるわけですがけれども、教育に携わっている者にとっては、うれしい話になります。ぜひ各家庭のお金の負担が楽になるだけでなく、甲州市に住みたいという1つの材料になればいいと思います。また、これを起点に他の施策も膨らんでいくような気がします。

引き続き市長にもお力をいただきたいと思っております。

○石川委員

給食費ひとりに対して260円、310円というのが、年間を通して1億となるということにまずびっくりいたしました。

この予算について、教育予算は、今GIGAスクールなども始まっていますので、そちらに負担が掛かってはと思いましたが、全体の中で工面していただけるということで大変ありがたいと思います。

市外へ通学しているお子さんは自分で希望して行く方もいらっしゃるけれども、支援学校だったり、やむを得ず市外へ出るお子さんもいると思いますので、申請によって補助金として出るということはあると思います。

市内の子どもは、毎月、特に申請や請求などの手続きはしないでいいということですね。

○鈴木市長

そのとおりです。

○荻原職務代理者

市長の方針は素晴らしいものだと思っております。

先ほど矢崎委員からも話がありましたように、甲州市の人口を少しでも増やす、市民の流出をできるだけ止めたい、あるいは新しく市民となる方を呼び起こす方法としても、給食の無償化というのはメリットとなると思います。

デメリットは市の財政負担ということでもありますけれども、これがクリアできるということであれば、反対する理由もありませんし、いいことだと思います。

ただ、義務教育の中では、教育基本法などで授業料と教科書は無償としていますが、給食費については何も書いてありませんし、学校給食法にも、学校給食の食材は保護者の負担になるというようなことが書いてありますので、その辺の法的なことをクリアできるのか、クリアしているからほかの市町村がやっているのだと思いますけれども、その辺をきっちりやっていただければ、素晴らしい案だと私も思っております。

○鈴木市長

確かに、令和3年度予算の市長査定を行ったときに非常に厳しく査定しました。というのも、やはりこれを実現したいというのがありますから、大型の建設工事等

もしなければならぬものですが、3年計画のものを4年、5年としたり、そういうことで調整していったことは事実なんですね。

経済対策から考えてもいろいろな事業があり、大幅に遅延させるというわけにもいかないですが、一般会計予算額全体の171億の中でのこの1億は、甲州市にとっては意味のある1億だと思っています。私としても成果を上げていきたいと思っています。

お金のない市ですし、財政的に全く心配がないとは言えないですけど、この給食の無償化を進めていくということについては心配はいらないと判断したところがあります。

○保坂教育長

この甲州市の未来に託すのは、やはり今の小中学生ではないかなと思います。米百俵の話がありますけれども、教育に予算を使っただけなのが、やはり甲州市の大切な方向だと私個人では思います。その中で、給食費の無償化については非常に大きな英断をしていただきまして、我々教育を預かる者にとっては大変ありがたいと思っています。

また、こうした行政の取組のほか、現場の先生方も、このコロナ禍の厳しい状況の中で全身全霊を子どもたちに向けて頑張っている方が非常に多く、頼もしく思っており、先生方にはハード面では行政的な負担を掛けて誠に申し訳ないのですが、ソフトの面で教育委員の皆様のアドバイスをいただきながら、現場が活性化できる、元気が出るような教育方針を立てながら、人・自然を愛する教育を目指してこれからも頑張っていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○前田事務局長

教育委員の皆様全員からご発言をいただきありがとうございました。議事(2)「学校給食無償化について」は、以上で閉じさせていただきます。

それでは、(3)のその他でございますが。

○鈴木市長

先ほどの中学校の統廃合の説明会について、私の地元でも行いますし、いろいろなところで行う予定になっています。大和での説明会の報告も受け、大和小中学校のPTAから提出された意見、要望書にも目を通しておりますが、確かにいろいろなご意見があります。

地域の皆さんが今まで通った中学校がなくなってしまうということ、それは寂しいことであるというのは間違いないことでもあります。

また、子どもの教育というものを考えたときに、今がいいのか、まだ待てと言うものもありますが、ただ、そうは言っても、遅れているということも事実なので、やはり、5年後10年後を考えていく中で、甲州市の教育を考えたときに、小学校はと

もかくとしても、中学校はどうしても今やっていかなければならないと考えております。

これには、いろいろな意見が今からも出てくると思います。

ただ、子どもたちのことを考えてやるんだという意識のもとで行っていくということを経済委員会でも言っておりますし、子どもが大きくなるその過程の中で、教育・文化・スポーツ等の環境を整えることが子どものためになるという信念のもとに行っていますので、これからもどうかよろしく願いいたします。以上です。

○前田事務局長

それでは、貴重な時間をいただき、朝からありがとうございました。本日用意をさせていただいた議事はすべて終了とさせていただきます。

それでは最後に挨拶を交わして閉会とさせていただきます。ご起立ください。相互に礼。ありがとうございました。

(午前9時30分閉会)